

健康企業宣言書

株式会社プロモート は、社員が心身ともに元気に働ける職場を目指して、健康づくりのため下記の事項に取り組めます。

1. 「健康企業宣言」を社内外へ発信します。
2. 法令を遵守します。
3. 定期健康診断を実施し、健診受診率を100%にします。(求めに応じ、健診データを提供します。)
4. 健康づくり担当者を設置します。
5. 社員の健康課題の把握と必要な対策の検討を行います。
6. 健康経営の実践に向けた基礎的な土台づくりを行います。
7. 社員の心と身体健康づくりに取り組めます。

令和 3年 5月 8日

株式会社 プロモート
代表取締役 明星加守暢



かがやき健康企業宣言証

事業所名 株式会社 プロモート

事業主 明星 加守暢 殿

宣言内容

1. 定期健診受診率 100%

がん検診を含んだ協会けんぽの生活習慣病予防健診の利用を推進します。
生活習慣病予防健診以外を実施している場合は健診データを提供します。

2. 再検査・要治療者への受診勧奨

健診の結果、再検査や治療が必要な場合、医療機関での受診を勧めます。

3. 特定保健指導の実施

メタボ対象者に対する協会けんぽの特定保健指導を積極的に利用します。

貴事業所について、かがやき健康企業宣言事業所であることを
証する

令和3年2月25日

全国健康保険協会石川支部
支部長 横本 篤

